

第 1 2 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 1 0 月 9 日 (金曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休憩 9:31-10:30		
	午前 1 0 時 5 9 分 閉会		
	休憩時間： 0 時間 5 9 分	会議時間： 0 時間 3 0 分	
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 梶澤 幸治	
	副委員長 渡辺洋一郎	委員 寺町 平一	
	委員 中田智恵子	委員 常通 直人	
	委員 橋本 和仁		議長 早苗 豊
説明員	保健福祉課長	大野 邦彦	
	障がい福祉係長	矢野 貴士	
	障がい福祉係主任	山田 早織	
	障がい福祉係(地域おこし協力隊員)	丸山 達也	
参考人			
欠席委員 氏 名	委員 広瀬 重雄		
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	主査 上田 瑞紀	
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 厚生文教常任委員会所管施設調査について 委員長：この後、所管施設（芽室町障がい者生活体験住宅）調査に出かける。 委員長：現地調査での意見等を伺う。 橋本委員：現地で説明・質疑等を行ったため特にはない。 渡辺委員：細かな点については事業が進めてられていく中で解決されるだろう。入居者のフォローについても、地域おこし協力隊員と相談しながら調整されていくということであった。必要があれば引き続き調査していきたい。 委員長：今後の経過を委員会として注視していく。</p> <p>イ 9月定例会議の振り返りについて 委員長：副委員長から説明願う。</p>			

渡辺委員：厚生文教常任委員会で追跡調査すべきもの、総務経済常任委員会に追跡調査を依頼したいもの、その他（定例会議を通じて改善に向けて取り上げるべきもの等）の意見があった。内容は資料2のとおり。

委員長：【自委員会で追跡調査】「心のバリアフリー」「地域防災対策事業」について意見を伺う。

渡辺委員：これらの課題に対し、手話言語条例に係る取り組みの中で委員会で検討していければ。

委員長：委員会で調査・研究に臨んでいくことでよろしいか。

（異議なし）

委員長：決定とする。

委員長：「障害者就労支援事業」について意見を伺う。

梶澤委員：当然調査していくべき。地方創生推進交付金に関連する事業はほかにもあるが、それも含めての調査になるのか。

委員長：交付金を利用し、移住・定住を目的に町外でアプローチを行ってきた。当該事業に係る交付金が終了となる中、今まで同様に外に向けてのアプローチを続けるのか、あるいは現在町内で就労する障がい者の方が働きやすいよう環境整備をするなどの課題解決に重心を置いて行くのか、次年度以降の担当課の意向を伺いたいという趣旨である。

梶澤委員：交付金事業については、農業の6次産業化に関連し、生産性向上といった目的もある。障がい者、農業どちらかが重要ということではなく、双方の調査をしていくべき。

委員長：併せて委員会で調査していく。

委員長：【他委員会へ追跡調査依頼】「シティープロモーションにおける官民連携」について。追跡調査を依頼というよりも、一度全議員向けの研修を行ってはどうかという提案になっている。行政の事業の進め方に民間活力の活用が多く関わってくると考えるため、議会として今後の展望について知見を深めたい。

梶澤委員：議会が行っている研修計画に反映しては。

委員長：振り返りは、他委員会に依頼ではなく議運への提案とするか。

梶澤委員：議員研修の場で反映してほしい旨議運に伝えていい。

常通委員：振り返りの記載としては、他委員会、議運両方に記載してもいいのでは。

委員長：正副で調整してよろしいか。

（異議なし）

委員長：【その他】「会議、委員会等での発言について」趣旨の説明を。

常通委員：発言について気になることが増えた。特に一般質問では、執行側に対しての「お願い」「要望」ではなく「質問」に終始すべきである。また、発言台を使うときは、議席で「議長」と呼び議長の許可を得て向かう、ということを徹底していかなければならない。一般質問であれば、議長から「〇〇議員の質問を許す」との発言に欠席等で無言であった場合、通告は無効になるので、再度意識付けをしてもらいたい。一問一答方式についても、各自がしっかり認識をして質疑を行うべき。

委員長：議運に提出し全議員で共有したい。何か意見はあるか。

寺町委員：「お願い」の代わりに「期待しています」、「提案」を「どうお考えですか」と自身も言っている。厳格に言われてしまうと難しいところがある。

委員長：一般質問についての勉強会や全議員で共通認識が持てるような場があるとよいと考える。よりよい質問ができるようどう取り組むか、今後の課題として協議していければ。

梶澤委員：議会運営に関わることなので議運に上げるべきだが、議員必携及び会議条例、運用規則で整理されているため、個人で確認することも大切である。

委員長：議運に上げ、解決に向け取り組んでいきたい。

以上で調査事項「イ 9月定例会議の振り返りについて」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任とする。

(2) その他

委員長：手話言語条例について正副で課題の整理を行った。進捗工程表のスケジュールのとおり取り組んでいきたい。可能であれば委員会の任期中にと考えており、期間は短いですが、それ以降も委員会として条例制定、障がい者の方の困りごと解決の研究・調査に取り組みたいと考えている。

橋本委員：当事者からの意見聴取はある程度できている。町内事業者はどうか。

委員長：他自治体の事例を見ると、それぞれの立場の責務が明記されている。聴覚に障がいのある方が暮らしていくに当たっては、さまざまな場面で民間事業者に理解を深めてもらう必要があると考える。現在特定の業種は決定していないが、銀行、病院から意見を伺いたいと考えている。この進捗工程表はあくまでも原案であるので、今後意見をいただきながら精査したい。

委員長：ほかに意見は。

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年10月9日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂